



2023年11月15日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大谷 利興
コ ー ド 3779
問合せ先 業務管理統括本部 部長 丸山 博之
(電話 03-5114-0761)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、2022年6月6日付「訴訟の提起に関するお知らせ」において公表いたしました当社の連結子会社である株式会社東京テレビランドが株式会社プロダクション尾木を提起しておりました訴訟について、2023年11月15日付で和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

株式会社東京テレビランドの運営するテレビ通販番組「ショップ島」において、株式会社プロダクション尾木に所属するタレントの映像等が急遽テレビ放映等で利用することができなくなる事態が生じたことから、2022年6月6日付で株式会社東京テレビランドが株式会社プロダクション尾木に対して当該損害に対する金9,619千円を請求する訴訟を起こしたもので、東京地方裁判所において審理が進められておりました。

本訴訟に関し、裁判を通じて当社の正当性を主張してきましたが、この度、裁判所からの和解勧告を受けて、本訴訟の早期解決を図る観点から和解することといたしました。

2. 和解の相手方の概要

名 称：株式会社プロダクション尾木

住 所：東京都新宿区市谷田町一丁目10番地プライム市ヶ谷ビル3階

代表者：代表取締役 尾木 徹

3. 和解の内容

株式会社プロダクション尾木が株式会社東京テレビランドに対して訴訟の解決金として6,100千円を支払うことを内容としております。

4. 今後の見通し

当社は、当該解決金を2024年3月期において特別利益として計上する予定であり、関連して公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上